



京都府・京都市
新型インフルエンザ対応マニュアル

— 医療対応版（暫定） —

（平成21年9月現在）

はじめに

- 本マニュアルは、新型インフルエンザの患者発生に伴う医療体制の整備推進について、京都府・京都市新型インフルエンザ対策専門家会議の意見を聴きながら医療機関及び行政関係者等が相互に連携して、感染拡大を可能な限り抑制するとともに、感染者が速やかに必要な医療を受けられる体制整備を目的として作成した。
- 本マニュアルは、患者対応を中心とした医療体制と積極的疫学調査等についてまとめたものであり、鳥インフルエンザ（H5N1）の強毒型ウイルスを想定した対応を基本としつつ、今回のような新型インフルエンザ A/H1N1 の弱毒型ウイルスにも対応できるよう区分している。
- 鳥インフルエンザ（H5N1）の強毒型ウイルスを想定した対応については、平成 21 年 4 月に策定した京都府新型インフルエンザ対策計画及び平成 21 年 2 月 17 日国が策定した新型インフルエンザ対策ガイドライン（サーベイランス等ガイドライン案を含む）を基本とし、また新型インフルエンザ A/H1N1 の弱毒型ウイルスを想定した対応については、平成 21 年 6 月 19 日に改定された「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針」及び平成 21 年 8 月 28 日付け国通知の「新型インフルエンザ（A/H1N1）診療の基本的考え方」を基本としつつ、京都府・京都市の独自性を加味して作成している。
- また、今回の新型インフルエンザは、ほとんどの人が軽症で回復しているものの、重症者も報告されているため、弱毒型ウイルスを想定したマニュアルにおいては、重症化防止対策及び重症者対策に重点をおいている。
- なお、このマニュアルは、現時点での状況に基づいて作成したものであり、今後の発生状況や知見の集積データ等により必要に応じて適宜改定を行うこととする。

鳥インフルエンザ（H5N1）を想定した強毒型ウイルスの場合

I	医療体制に関する基本的枠組み	9
	医療機関における鳥インフルエンザ（H5N1）対応早見表	
	対応フローチャート（入院勧告中止前）	
	対応フローチャート（入院勧告中止後）	
	発熱相談センター及び医療機関（発熱外来設置・入院医療機関）の考え方	
II	発生前からすすめるべき医療体制の整備	14
1	発熱相談センターについて	
2	発熱外来について	
3	入院医療機関の病床確保等について	
4	薬局の対応について	
5	在宅医療の確保について	
III	発生段階に応じた医療体制の確保と対応	18
1	【第一段階】海外発生期	
2	【第二段階】国内発生早期～【第三段階】感染拡大期	
3	【第三段階】まん延期	
4	【第三段階】回復期	
5	【第四段階】小康期	
IV	患者等発生時における関係機関の対応	32
1	医療機関における対応	
2	保健所における対応	
3	京都府保健環境研究所又は京都市衛生公害研究所における対応	
4	国立感染症研究所ウイルス第三部の対応	
5	京都府健康対策課は京都市保健医療課の対応	
V	診療の実際	34
1	検体採取上の注意	
2	入退院の判断基準	
VI	治療	36
1	抗インフルエンザウイルス薬による治療	
2	抗ウイルス薬以外の治療	
VII	サーベイランス体制	38
1	疑い症例調査支援システム	
2	アウトブレイクサーベイランス	
3	パンデミックサーベイランス	
4	その他のサーベイランス等	
	参考資料：医療関係機関の対応（概要）	47

インフルエンザA/H1N1を想定した弱毒型ウイルスの場合

I	医療体制に関する基本的枠組み	51
	医療機関におけるインフルエンザA/H1N1対応早見表	
	新型インフルエンザ（A/H1N1）の臨床像、診断及び治療の基本的考え方	
	受診フローチャート	
II	新型インフルエンザ相談窓口の役割	56
1	窓口の設置場所	
2	業務内容	
III	外来診療の考え方	56
1	外来診療機関	
2	受診の方法	
3	院内感染防止対策	
4	療養について	
5	薬局について	
IV	入院診療の考え方	60
1	入院診療機関	
2	院内感染防止対策	
V	患者の対応	61
1	一般患者	
2	基礎疾患を有する者等	
VI	濃厚接触者の対応	62
VII	サーベイランス体制	63
1	クラスター（集団発生）サーベイランス	
2	インフルエンザ入院サーベイランス	
3	ウイルスサーベイランス	
4	インフルエンザサーベイランス	

積極的疫学調査

I	調査の目的	69
II	調査	69
1	調査実施主体	
2	調査対象	
3	外出自粛及び健康状態報告の要請	
4	人権への配慮	
5	情報の共有と調査結果の公表	
III	疫学調査員の決定	71
IV	疫学調査員の感染防御	72
V	研修	73
VI	検査機関、医療機関との連携	73
VII	患者、接触者及びその関係者への説明に関する準備	74
VIII	調査する事項	75
1	症例調査	
2	接触者調査（感染症法15条第1項）	
IX	調査の実際	76
1	症例調査	
2	接触者調査	
X	積極的疫学調査の継続と終了について	82
1	調査の継続について	
2	調査終了の目安	

患者搬送及び移送について

I	患者の搬送に必要な準備について	87
II	パンデミック発生時における患者搬送体制について	87
III	患者搬送における感染対策について	88
1	新型インフルエンザ患者及び疑似症患者	
2	搬送従事者	
3	その他	

強毒型ウイルスの場合に関する様式

91

弱毒型ウイルスの場合に関する様式

113

